

大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）

（案）

大分市教育委員会

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象

第2章 第三次計画における成果と課題

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 地域における子どもの読書活動の推進
 - (1) 公民館における子どもの読書活動の推進
 - (2) こどもルームにおける子どもの読書活動の推進
 - (3) 保健センターにおける子どもの読書活動の推進
- 3 保育施設・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進
 - (1) 保育施設・幼稚園における子どもの読書活動の推進
 - (2) 小中学校における子どもの読書活動の推進
- 4 市民図書館における子どもの読書活動の推進

第3章 第四次計画の基本的な考え方

- 1 計画の目標及び重点方針
- 2 計画のキャッチフレーズ
- 3 計画の体系

第4章 具体的方策

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 地域における子どもの読書活動の推進
 - (1) 公民館における子どもの読書活動の推進
 - (2) こどもルームにおける子どもの読書活動の推進
 - (3) 保健センターにおける子どもの読書活動の推進
- 3 保育施設・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進
 - (1) 保育施設・幼稚園における子どもの読書活動の推進
 - (2) 小中学校における子どもの読書活動の推進
- 4 市民図書館における子どもの読書活動の推進

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条（基本理念）において、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とある。

これを踏まえ、国においては2018（平成30）年4月に、県においては2020（令和2）年3月に、それぞれ子どもの読書に関する第四次計画が策定され、おおむね5年にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示された。

本市においても、こうした国や県の動向を踏まえ、2015（平成27）年3月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）」における取組の成果と課題を検証し、本市における子どもの読書活動のさらなる推進を図るために「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定する。

2 計画の位置づけ

「子どもの読書活動推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定する。

また、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン」に基づく、読書活動に関わる分野別計画とする。

3 計画の期間

2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とする。

4 計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳までの子どもとするが、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、市民ボランティア、行政関係者等も含む。

第2章 第三次計画における成果と課題

第三次計画では、「子どもの読書習慣の形成」と「子どもの読書活動を支援する環境の整備」を目標に、家庭、地域（公民館、こどもルーム、保健センター）、保育施設・幼稚園、小中学校、市民図書館において、子どもの読書活動を推進した。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

① 保護者への啓発

未就学児をもつ保護者に向けて、家庭での読書活動の大切さを知ってもらうために、各保健センターで実施している1歳6か月児健康診査時・3歳児健康診査時（一部）に読み聞かせボランティアを派遣して、絵本を介した絆づくりの重要性を啓発したり、幼児向け絵本を紹介するパンフレットを配布したりするなどの取組を推進した。

また、「家読（うちどく）」を紹介するとともに、発達段階に応じた保護者への啓発を積極的に行った。

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3歳児健康診査での絵本の広場の実施割合	目標値	45%	60%	70%	80%
	実績値	45%	63%	71%	83%

成 果

1歳6か月児健診では全会場で、3歳児健診では6会場中4会場で読み聞かせボランティアを派遣し、絵本の紹介や読み聞かせの大切さを伝える活動を行った。

課 題

「3歳児健診での絵本の広場の実施割合」の目標値は達成しているが、より多くの保護者へ啓発するために、全会場での実施を目指す必要がある。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 公民館における子どもの読書活動の推進 ※地区公民館数13館(図書室があるのは11館)

① 公民館の環境整備

子どもたちの読書への意欲を高めるために、興味や関心のある物語・絵本・図鑑等の充実に努め、必要に応じて展示コーナーを設置したり、季節毎に工夫した掲示物を作成したりして、読書に親しみやすい環境づくりを行った。また、公民館のエントランスやロビーなど、利用者(特に保護者)が目にしやすい場所に、読書に興味・関心をもつような掲示を行った。

成 果

図書室のない2館を含め、全ての公民館において、子どもや利用者の興味・関心を引くような掲示物や季節毎の掲示物を作成し、図書室や館内ロビー等の環境整備を行った。

課 題

引き続き環境整備を行い、読書への意欲を喚起していく必要がある。

② 子どもの読書活動推進に関する行事、教室・講座の開催

絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど、様々な手法を用いて、子どもの読書活動推進に関わる魅力ある教室・講座を企画・実施した。

成 果

「子ども読書の日」や「読書週間」にちなんだ環境整備や教室・講座を、全ての公民館で実施した。

課 題

取組は定着してきているので、引き続き内容の充実を図っていく必要がある。

③ ボランティア(読み聞かせ)の充実

地域の実情にあわせて、学校等とも連携しながら読み聞かせボランティアの育成や充実を図った。

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
育成またはスキルアップ講座を行った公民館数	目標値	5館	7館	9館	11館
	実績値	8館	7館	7館	10館
公民館事業でボランティアを活用した公民館数	目標値	9館	10館	11館	12館
	実績値	9館	9館	9館	11館

成 果

養成講座やスキルアップ講座を行う公民館が徐々に増えており、近隣の幼稚園や学校で実際に活動することもできた。

課 題

読み聞かせの楽しさや大切さを伝えるためにも、全ての公民館でボランティアの育成及び活

用をする必要がある。

④ 市民への啓発

公民館だよりや図書室だよりの発行を通して、読書の啓発を行った。また、家庭教育支援事業等を通して、読書の重要性について啓発する機会を設けた。

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公民館だよりに、読書の啓発や本の紹介などを掲載した公民館数	目標値	13 館	13 館	13 館	13 館
	実績値	6 館	7 館	5 館	7 館

成 果

子どもの参加する教室・講座での図書室の活用や講演会など、各館独自の啓発を行うことができた。

課 題

公民館だよりや図書室だよりを通しての本の紹介や読書の啓発を行った館が約半数と少ない。今後はたよりを通じた啓発の充実を図る必要がある。

(2) こどもルームにおける子どもの読書活動の推進

① 子ども用図書コーナーの充実

こどもルームを訪れる親子がゆっくりと絵本を楽しめ、絵本との出会いの場となるよう乳幼児用絵本の整備を行い、絵本コーナーの充実に努めた。

成 果

蔵書数を増やし、おすすめ絵本の紹介など絵本コーナーを充実させたことで、子どもが保護者と一緒に絵本を選ぶ姿が見られ、本に対する関心が広がった。

課 題

引き続き、定期的な本の入れ替えやコーナーの工夫などを行う必要がある。また、こどもルームを利用する子どもの年齢が低年齢化してきているため、乳幼児を対象とした取組を検討していく必要がある。

② 保護者への啓発

指導員が読み聞かせをして絵本の楽しさを知らせたり、ルームだよりで年齢や発達にあった絵本を紹介したりして、保護者に読書活動の大切さを積極的に啓発した。

成 果

指導員の読み聞かせを定期的に行うことで読書の楽しさが伝わり読み聞かせを楽しみにする親子が増えた。

課 題

年齢にあった絵本の選び方、楽しさが伝わる読み聞かせの仕方など、指導員の研鑽をしていく必要がある。

③ 読み聞かせボランティアとの連携

読み聞かせボランティアと連携しながら、様々な絵本の読み聞かせを通して、絵本の楽しさを伝えた。

成 果

読み聞かせボランティアと連携し、親子に様々な絵本との出会いを提供することができた。

課 題

継続的に活動してもらえるよう、より一層連携する必要がある。

(3) 保健センターにおける子どもの読書活動の推進

① 絵本コーナーの充実

保健センターを訪れた子どもや保護者が絵本に興味・関心をもてるように、絵本コーナーの整備と資料の充実に努めた。

成 果

幼児健診や育児教室で使用するフロアを訪れる親子から目の付きやすい場所に絵本コーナーを設置したことにより、子どもや保護者が気軽に絵本を手に取り楽しむ姿が見られた。

課 題

「パパママほっと相談コーナー」等の相談窓口では、絵本コーナーの整備が不十分なため、相談窓口でも絵本を手に取りやすい環境整備を行う必要がある。

② 保護者への啓発

健診や育児教室、地域に出向く健康講話や家庭訪問等で、発達や年齢に応じた絵本とのふれあい方を紹介し、子どもと保護者で読書することの大切さを継続して啓発した。

成 果

幼児健診や家庭訪問等の場を利用し、絵本の読み聞かせについての資料を配布・説明し、保護者への啓発ができた。特に「こんにちは赤ちゃん訪問」では、読み聞かせの大切さについて、乳児期早期からの啓発ができた。

課 題

「こんにちは赤ちゃん訪問」では、乳児期早期からの啓発が可能であるが、月齢に応じた絵本の選び方についての情報が不十分であり、具体的な説明ができる資料の工夫が必要である。

③ 読み聞かせボランティアとの連携

健康診査会場にて読み聞かせボランティアとの連携を図りながら、子どもと保護者が絵本とふれあう機会を提供し、保護者へ読み聞かせの大切さについて普及・啓発した。

成 果

9割以上の親子が受診する幼児健診会場にてボランティアによる読み聞かせや絵本の紹介を行うことで、絵本と触れ合う機会を提供し、多くの保護者に読み聞かせの大切さを普及・啓発することができた。

課 題

1歳6か月児健診では、全ての会場で読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや、啓発活動ができたが、3歳児健診では、全会場での実施ができていないので、より多くの保護者へ啓発していくためにも、全会場での実施を目指す必要がある。

3 保育施設・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育施設・幼稚園における子どもの読書活動の推進

① 絵本や物語に親しむ活動の充実

幼児が絵本や物語に親しみ、その世界を十分に楽しむことができるよう、幼児の多様な興味や関心に応じた活動を積極的に行った。

成 果

〈保育施設〉 絵本の読み聞かせ等を通して絵本の世界観を生活や遊びの中で楽しみながら興味・関心を深め、多様な表現活動につながった。

〈幼稚園〉 絵本の読み聞かせを毎日実施した園の割合が 100%で、幼児が継続的に絵本や物語に親しむ活動ができた。

課 題

〈保育施設〉 保育施設によって取組に幅があるので、より多くの施設で読書活動に積極的に取り組めるようにする必要がある。

〈幼稚園〉 絵本の世界を楽しめるような、表現遊びなどの絵本を使った活動の工夫も必要である。

② 絵本コーナーの充実

幼児が主体的に絵本に親しむことができるよう、興味をもち、落ち着いてじっくりと絵本を読むことができるような魅力ある絵本コーナーの環境づくりに努めた。

成 果

〈保育施設〉 毎年、成果に関するアンケートを行うことで、自園の絵本コーナーを見直し、魅力ある環境づくりを工夫するなどの充実が図られた。

〈幼稚園〉 季節や行事、年齢、発達、興味・関心に応じた絵本を配置するなど、魅力ある絵本コーナーを設置した園の割合は 100%で、目標を達成できた。

課 題

〈保育施設〉 多様化する保育施設の中、施設のスペースや対象年齢に幅があり絵本コーナーという取組が難しくなっている。

〈幼稚園〉 定期的な絵本の見直し、整理、入れ替え等これからも意図的計画的な絵本コーナーの設置が必要である。

③ 保護者への啓発

絵本の楽しさや家庭における読書活動の大切さや意義を伝えるため、園だよりの配布や未就園児を対象とした子育て支援活動等、様々な手立てや機会を活用し、保護者に広く啓発していくよう努めた。

成 果

〈保育施設〉 家庭にむけて絵本の貸し出しを行ったり、季節や年齢に合わせた絵本を展示したりするなど、各施設で工夫がみられた。

〈幼稚園〉 園だよりや懇談会、子育て支援活動の中で、保護者に向けて、家庭での絵本の読み聞かせの大切さを伝えた。

課 題

〈保育施設〉 絵本の紹介が不十分な保育施設等もあり、保育の質を向上させる取組が必要である。

〈幼稚園〉 保護者への啓発を年間3回以上行った園の割合は、少しずつ増加したものの、目標値の7割程度しか達しておらず、今後さらに充実させる必要がある。

④読み聞かせボランティアとの連携

幼児の興味や発達段階に応じた絵本の読み聞かせを充実させるため、読み聞かせボランティアとの連携に努めた。

成 果

〈保育施設〉 地域の読み聞かせボランティアと連携することで、地域の方が施設の日ごろの様子に関心をもってくれるようになり、子どもとの関わりも深まった。

〈幼稚園〉 園によっては、計画的・継続的に連携できた。

課 題

〈保育施設〉 地域の読み聞かせボランティアの活動を知らない施設があるので、まず知ることが必要である。

〈幼稚園〉 読み聞かせボランティアと連携できていない園があるので、さらなる拡充が必要である。

(2) 小中学校における子どもの読書活動の推進

① 読書習慣の確立と読書指導の充実

学校図書館の「読書センター」、「学習・情報センター」としての機能を活かし、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、朝の時間を利用した一斉読書や読み聞かせ等、本を読む機会の充実を図るとともに、各教科や総合的な学習の時間等に、学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりすることを通して情報活用能力等を育むなど、学習活動の推進に努めた。

項目			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校図書館を学期に数回以上授業で活用した学校の割合	小学校	目標値	95%	95%	98%	98%
		実績値			96%	91%
	中学校	目標値	75%	75%	85%	85%
		実績値			88%	78%

項目			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一人年間平均貸出冊数達成校の割合 ※学校図書館 (小学校 80 冊) (中学校 10 冊)	小学校	目標値		80%	85%	90%
		実績値	75 冊		93%	89%
	中学校	目標値		50%	55%	60%
		実績値	12 冊		74%	74%

※平成 28 年度のみ一人年間平均貸出冊数

成 果

学校図書館からの 1 人当たりの年間平均貸出冊数の目標値を小学校 80 冊・中学校 10 冊と設定する中、令和元年度では、小学校では約 90.7%、中学校では約 74.1%の学校が達成することができた。

課 題

「読書センター」としての機能を生かし、子どもたちが本を読む機会は多くなったが、授業での図書館活用、調べ学習等を通じた自主的や自発的な学習活動の推進、情報の収集・選択・活用能力の育成等などの「学習・情報センター」としての機能の充実が必要である。

② 学校図書館の整備・充実

児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館になるように、図書館担当教員等が中心となり学校図書館支援員による支援の下、季節や学校行事、各教科等の学習内容に応じた特設コーナーの設置等を行い、学校図書館の環境整備を行うとともに、蔵書の充実を図った。

成 果

学校図書館支援員による支援の下、図書館担当教員等を中心として、季節や学校行事、各教科等の学習内容に応じた特設コーナーの設置等を行い、学校図書館の環境整備に努めることができた。また本の選書に当たっては、児童生徒や教職員の意見を取り入れつつ、学年に応じた本、国語の教科書に載っている本、調べ学習に活用できる本等を購入することにより、学校図書館の蔵書の充実が努めることができた。

課 題

図書館担当教員等や学校図書館支援員の研修会において、学校図書館の環境整備等の情報共有を行う場を設けるなど、他校の取組を知る機会を設定することが必要である。

③ 各種研修の充実

効果的な図書館運営の在り方や読書意欲を向上させる指導の在り方等に関する研修の充実に努めた。

成 果

図書館担当教員等や学校図書館支援員の研修会を計画通りに実施し、参加者のニーズに合わせた研修を行うことができた。

課 題

図書館担当教員等や学校図書館支援員の連携を図るため、研修内容の還元をどのようにして行うかが課題である。

④ 家庭・地域等との連携

保護者や地域ボランティアと連携し、読み聞かせや図書館環境の整備等を行うとともに、子どもが家庭で本に親しむことができるよう、図書館だよりや学校ホームページ等を通し、保護者への啓発に努めた。また、市民図書館と連携し、団体貸出、施設見学等を行い、子どもの読書活動の推進を図った。

項目			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民図書館等 を利用した学 校の割合 (・団体貸出 ・施設見学 ・図書館活用 の相談 等)	小学校	目標値	75%	80%	85%	90%
		実績値			80%	78%
	中学校	目標値	35%	40%	45%	50%
		実績値			44%	44%

成 果

各学校において、地域ボランティアと連携した読み聞かせを行うとともに、図書館だより等を通じて、各家庭にも読書活動の啓発を行うことができた。また、長期休業中における市民図書館の利用については、各教室に市民図書館からの案内を掲示するなどし、積極的な利用を呼びかけることができた。

課 題

市民図書館との連携を図る中、団体貸出や施設見学等を行ってきたが、各学校のニーズに応えるため、図書館担当教員等と市民図書館の担当者がより一層連携する必要がある。

4 市民図書館における子どもの読書活動の推進

① 読書活動推進のための資料の収集

子どもの自主的な読書活動に役立てられるよう、調べ学習のための本を含めた多岐にわたる資料、乳幼児期に読み聞かせの楽しさや子どもが読書に親しむことができるような資料、読書ボランティアや関係機関等との連携のための資料の整備に努めた。

成 果

- ・絵本や児童書の新刊本を毎週計画的に購入することができた。
- ・乳幼児用の絵本や表現がわかりやすくかかっているLLブックを積極的に購入した。
- ・読み聞かせ講習会用の本の購入に努めた。

課 題

- ・大活字本やLLブック、点字図書は出版数が少ないため、収集に苦慮している。

② 読書ボランティア活動の推進

読書ボランティアの活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしていることから、活動を円滑に行うための研修を実施した。また、学校や関係機関等と連携して、読書活動の重要性の理解促進を図ることができるように、ボランティア活動の支援を行った。

成 果

- ・読み聞かせだけでなく、ブックトークやストーリーテリング、紙芝居の講習会も行った。
- ・読み聞かせボランティアを中学校へ派遣し、中学生へ読み聞かせの手法について講義を行った。

課 題

- ・図書館ボランティアの登録は年度毎の登録であるため、新しい人材の育成が必要である。

③ 関係機関との連携・協力

公民館との連携・協力～地区公民館・市民行政センター図書室とネットワークを結び、子どもの読書活動の推進に努めた。

学校との連携・協力～学校からの社会見学や職場体験の受入れ、図書館担当者や学校図書館支援員への講座や研修等を行い、学校と連携・協力して子どもがいつでも本を手にとれる環境整備の支援、読書活動の推進に努めた。

各種機関との連携・協力～保健センター、こどもルーム、保育施設等と協力して、読み聞かせの大切さや絵本の選び方など乳幼児期からの読書活動の推進に努めた。

団体貸出の充実～各種団体への広報や図書資料の充実、学校等への「セット貸出」の利用促進に努めた。

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
団体貸出における セット貸出利用延 べ団体数	目標値	10 団体	15 団体	20 団体	25 団体
	実績値	8 団体	12 団体	24 団体	24 団体

成 果

- ・平成 29 年 4 月より地区公民館図書室とのネットワーク便を週 1 回から 2 回へ増やし、より早く利用者へ本を届けることができた。
- ・学校用「セット貸出」のパッケージ数を平成 30 年度に 17 セット、令和元年度に 24 セット追加した。
- ・平成 29 年 12 月より小学校への団体貸出の配送・回収を委託で開始した。平成 31 年 4 月より中学校の団体貸出の配送・回収（委託）を追加した。

課 題

- ・保健センター、こどもルーム、保育施設等と継続した連携が必要である。

④ 家庭・地域との連携・協力

読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるように、保護者への啓発に努めた。

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保護者への啓発のために作成したもの	家読ノート	家読ノート	児童用のリスト	YA 用リスト

成 果

平成 28 年 11 月に保護者と一緒に読んだ本の感想を楽しみながら記録できる「家読ノート」を作成した。平成 30 年度から毎年市内小学 1 年生全員に配布した。

課 題

日頃あまり図書館を利用しない保護者にも啓発することが必要である。

⑤ 読書活動への理解と関心の啓発

図書館ホームページをさらに充実させ、SNS やメディア、市報、広報誌等を活用した子どもの読書活動に関する様々な情報提供に努めた。また、読書活動に関わる行事の載った広報誌等の配布や公民館だより等を図書館内に掲示した。また、家庭における子どもの読書活動の推進を図るきっかけとして、関係機関等と連携・協力して、ブックスタート事業を行った。

成 果

平成 31 年 4 月に図書館ホームページをリニューアルし、「こどものページ」を新設し、子ども向けに、読書活動に関する様々な情報を提供できた。

課 題

SNS での情報発信及び「こどものページ」の内容を、さらに充実させる必要がある。

⑥ 職員研修の充実

公立図書館等職員研修会への参加により、更なる児童サービスの向上を図った。また、学校図書館・公民館図書室事務従事者へ向けた本の修理講習会・研修会など継続した取組を実施した。

成 果

県立図書館主催の研修に参加し、児童サービスの向上につなげることができた。

課 題

今後も積極的に研修会に参加し、児童サービスの向上につなげる必要がある。

子どもの興味・関心や季節に合わせた図書コーナーを設置したり、読書への関心が高まるような教室・講座を開催したりして、子どもの自主的な読書活動を推進できた。また、読み聞かせの会や各施設が発行している「たより」等を通して、読書の意義や読書習慣形成の重要性について保護者へ啓発できた。

しかし、子どもの発達段階に応じた環境づくりや本の紹介、障がいのある児童を含め、あらゆる子どもに対応した資料の収集、全ての保護者への「家読（うちどく）」の啓発、読み聞かせボランティア等を通じた家庭・地域・学校等の連携について、課題がみられた。

第3章 第四次計画の基本的な考え方

1 計画の目標及び重点方針

第四次計画では、第三次計画の成果と課題に基づき、第三次計画の目標と重点方針を継承しつつ、より具体的に、重点的に推進する。

<目標>

- 子どもの読書習慣の形成
- 子どもの読書活動を支援する環境の整備

<重点方針>

(1) 子どもの自主的な読書活動の推進

子どもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める態度が培われる。特に社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくことは、大変重要である。

このような観点から、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図る。

【取組の方向性】

- ・子どもの発達段階に応じた読書情報の提供と読書活動の支援
- ・子どもの興味・関心やあらゆる子どものための読書環境の整備と資料収集

(2) 子どもの読書習慣の形成に向けての保護者への啓発

子どもは、活字になった本を読み始める前に、物語のおもしろさや、新しい知識を獲得する楽しさを耳から聞いて体験する。この意味で、大人から民話や昔話を聞いたり、読書する大人の姿を見たりして育つことが、子どもの読書活動の基礎を作る。また、家庭での読書活動は、子どもの確かな読書習慣の形成に結び付き、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながる。

このような観点から、特に乳幼児期において、子どもにとって一番身近な大人である保護者に対して、読み聞かせの大切さや読書活動の意義について、広く普及・啓発するよう努める。

【取組の方向性】

- ・読書の意義や読書習慣形成の重要性についての啓発
- ・「家読（うちどく）」の紹介と家庭での読書活動の推進
- ・親子で本に親しむ機会の提供

(3) 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

子どもの自主的な読書活動を促進し、読書習慣を形成するためには、家庭・地域・学校等において、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境づくりが重要である。

特に子どもの読書活動の推進にかかわる関係機関等が、それぞれが担っている役割を果たすことはもとより、相互に連携・協力して取り組むことが求められる。

このような観点から、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進が図られるような取組を進め、必要な体制の整備に努める。

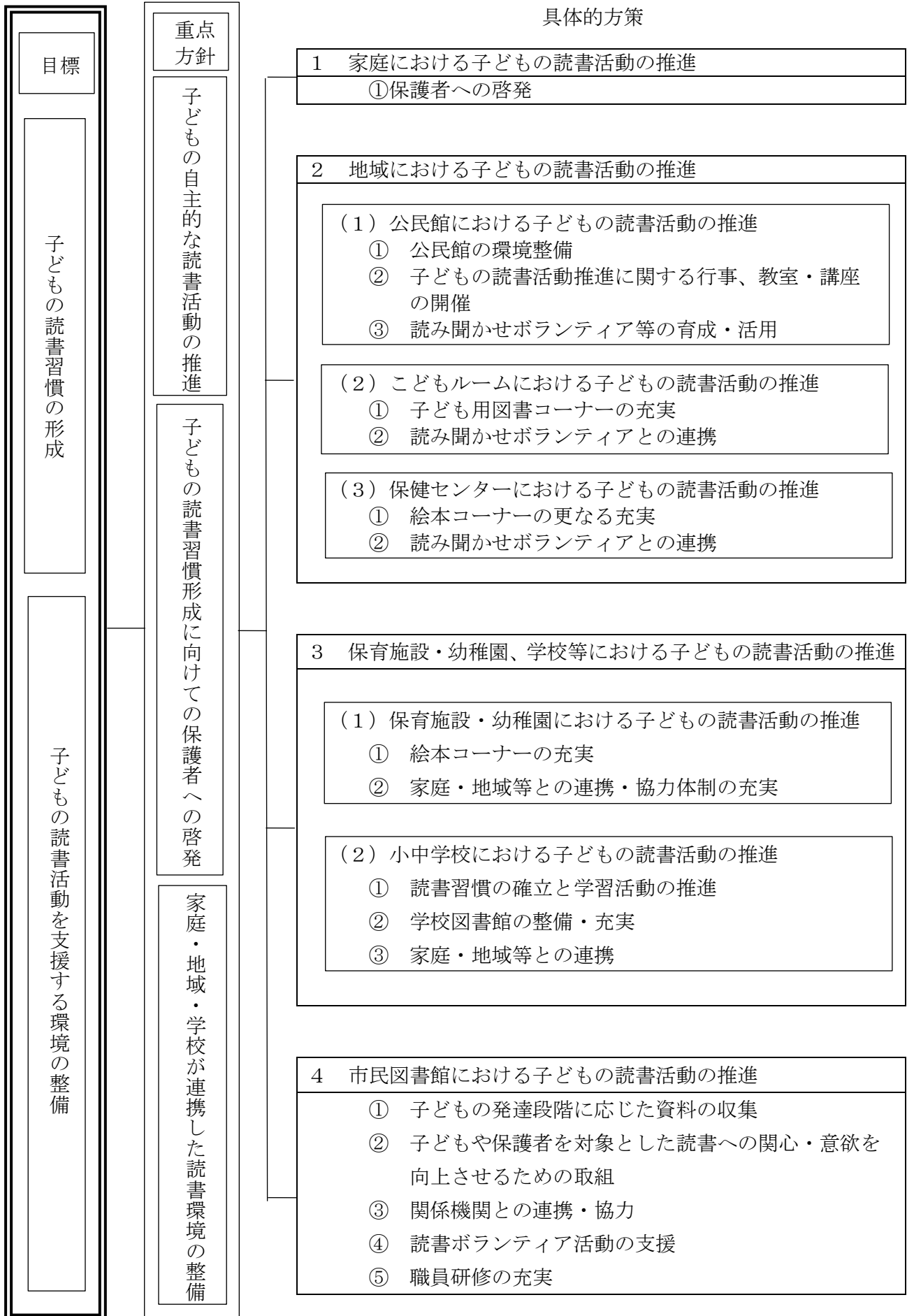
【取組の方向性】

- ・読み聞かせボランティア等の育成と活用
- ・読書に関する情報の共有

2 計画のキャッチフレーズ

読書でつながろう！～本と、人と、未来と～（仮）

3 計画の体系



第4章 具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭での読書活動は、子どもの読書習慣の形成において基本となる。保護者が読み聞かせの大切さや読書の意義について認識し、自ら楽しんで読書する姿を子どもに見せるとともに、家族で読書を楽しむ時間が持てれば、子どもの本への関心が高まり、読書を楽しいものとして習慣づけていくことにつながる。

◆第四次計画の取組

① 保護者への啓発

〈保健センター〉

幼児健診や家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）の場を利用し、絵本の読み聞かせについての資料を配布・説明し、子どもと保護者で読書することの大切さを啓発していく。特に、「こんにちは赤ちゃん訪問」では、乳児期早期から啓発できる貴重な機会であるため、発達段階に応じた読み聞かせの方法や絵本の選び方等、より具体的な情報を保護者に伝えられる資料の検討を行う。

保健センターで実施している幼児健診（1歳6か月健康診査・3歳児健康診査）において、保護者を対象に「絵本の広場」を実施し、絵本を介した絆づくりの重要性を啓発したり、幼児向け絵本を紹介するパンフレットを配布したりする。

〈保育施設・幼稚園〉

絵本の楽しさや家庭における読書活動の大切さや意義を伝えるため、園だよりでの絵本の紹介や、定期的な絵本の貸し出しに取組む。

〈こどもルーム〉

指導員によるわらべうたや読み聞かせで心地よいことばのリズムや響きの楽しさを知らせたり、ルームだよりで年齢や発達にあった絵本の紹介をしたりして関心を高めるとともに、読書活動の大切さを積極的に啓発していく。

〈公民館〉

読み聞かせの大切さや読書の意義に、おすすめの本や「家読（うちどく）」についての紹介など、教室・講座やたよりを通して啓発していく。

〈市民図書館〉

赤ちゃんのいる保護者を対象とした「赤ちゃんとえほんの時間」において、絵本をつかったわらべうたや手あそびを取り入れたり読み聞かせを行ったりをすることで、赤ちゃんの心の成長にとって保護者の愛情が大切であることを伝えていく。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 公民館における子どもの読書活動の推進

公民館では、対象者（成人一般、子ども、高齢者等）毎にねらいを明確にした教室・講座を企画・運営しており、子どもの読書活動に関する教室・講座も実施している。また、市民図書館から遠い地域においては、公民館の図書室が、地域の中心的な読書施設としての役割を担っている。

◆第四次計画の取組

① 公民館の環境整備

子どもの興味・関心や発達段階に応じた図書コーナーを設け、読書に親しみやすい環境を整備する。また、公民館のエントランスやロビーなど、利用者（特に子どもや保護者）が目にしやすい場所に、読書に興味・関心がもてるような掲示等行う。必要に応じて市民図書館と連携し、あらゆる市民の要望に応える。

② 子どもの読書活動推進に関する行事、教室・講座の開催

小学生などの子どもを対象にした教室・講座では、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなどの様々な手法を用いることで、読書意欲の向上を図り、子どもの自主的な読書活動を推進する。

③ 読み聞かせボランティア等の育成・活用

子どもの読書活動を支援する読み聞かせボランティア等の人材育成やスキルアップを図る。また、地域の実情に合わせて、学校等と連携し、ボランティアの活動の場を工夫する。

(2) こどもルームにおける子どもの読書活動の推進

こどもルームは、児童の健全育成を推進し、子育て中の家庭を支援することを目的とする施設で市内 11 か所（2020 年現在）に設置している。施設内には図書コーナーや、指導員や読み聞かせボランティアによる読み聞かせがあり、親子で本に親しむことができる場になっている。

◆第四次計画の取組

① 子ども用図書コーナーの充実

こどもルームを訪れる親子がゆっくりと絵本を楽しめ、絵本との出会いの場となるよう、乳幼児絵本を充実させたり、子どもの興味・関心や年齢に応じたコーナーを設けたりするなどの環境整備に努める。

② 読み聞かせボランティアとの連携

読み聞かせボランティアと連携し、子どもが絵本にしたしむ機会の充実を図る。

(3) 保健センターにおける子どもの読書活動の推進

保健センターは、乳幼児健康診査や育児教室、健康相談や家庭訪問などを通して、子どもの健

やかな成長・発達と保護者の心身の健康を、関係機関と連携しながら支援している。保健センターの幼児健診等で使用するフロアには絵本コーナーがあり、健診等の合間に利用することができる。また、幼児健診（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）で実施される「絵本の広場」は、保護者への啓発の場となっている。

◆第四次計画の取組

① 絵本コーナーの更なる充実

保健センターを訪れた子どもや保護者が絵本に興味・関心がもてるよう、絵本コーナーの整備と充実に努める。特に、相談窓口では、絵本コーナーの設置が不十分なため、更なる環境整備を目指す。

② 読み聞かせボランティアとの連携

幼児健診会場で行われる「絵本の広場」にて、読み聞かせボランティアと連携を図りながら、子どもと保護者が絵本と触れ合う機会を提供し、絵本を介した親子の絆づくりの大切さを啓発する。

3 保育施設・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育施設・幼稚園における子どもの読書活動の推進

幼児期に絵本や物語の世界に浸る体験は、将来にわたる読書活動の源となる。

保育施設や幼稚園では、魅力ある絵本コーナーの設置や職員及びボランティアによる読み聞かせ等を行い、幼児が日常生活の中で主体的に絵本や物語等に親しめるようにしている。

◆第四次計画の取組

① 絵本コーナーの充実

幼児の発達段階や興味・関心に応じて、主体的に絵本に親しみ、落ち着いてじっくりと触れることができるような魅力ある絵本コーナーの環境づくりに努める。

② 家庭・地域等との連携・協力体制の充実

地域の子育て家庭に向けて、読み聞かせや遊びの紹介を行う。また、読み聞かせボランティアと連携し、読書活動を楽しむ機会を設ける。

(2) 小中学校における子どもの読書活動の推進

学校は、従来から各教科等の授業や特別活動の中で、読書指導を行ってきており、子どもの読書習慣を形成したり、読書の幅を広げたりする上で、大きな役割を担っている。

2017（平成 29）年に告示された新学習指導要領においては、質の高い学びを実現するため、学校図書館の機能を活用して各教科等の授業改善に生かすことが必要とされている。

これを踏まえ、学校では、学校図書館における読書活動や読書指導の場である「読書センター」や、児童生徒の自発的、主体的な学習を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能の充実を図り、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動を展開したり、教育活動全体を通じ多様な読書活動を推進したりして、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ることが求められている。

◆第四次計画の取組

① 読書習慣の確立と学習活動の推進

- ・ 読書の習慣づくり（貸出冊数、読書が好きな児童生徒数）
- ・ 各教科等における学校図書館の活用（言語活動や探究活動の充実）
- ・ 委員会活動による読書関連行事の実施（図書館まつり、読書週間等）

② 学校図書館の整備・充実

蔵書の整備・充実、学校図書館の環境整備を行うことにより、児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館を目指し、図書館担当者が中心となり学校図書館支援員による支援のもと、季節や学校行事、各教科等の学習内容に応じた特設コーナーの設置等を行う。

また、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備の充実を図る。

③ 家庭・地域等との連携

家庭や地域との連携、市民図書館との連携

- ・ ボランティアや保護者による読書支援活動の充実
- ・ 市民図書館との連携による団体貸出の利用の促進

4 市民図書館における子どもの読書活動の推進

市民図書館は、本館（複合文化施設「J:COM ホルトホール大分」内）と分館（コンパルホール内）の2館体制で、地域の読書拠点としての役割を担っている。子どもにとっては、読書の楽しみを知り、本を通して知識を自由に得ることができる場となっている。保護者にとっては、数多くの蔵書の中から子どもに合った本を選び、一緒に本を読むことのできる場となっている。また、学校関係者や読書ボランティアの支援、団体等への資料の貸出、研修や講座の開催など、地域の読書活動推進の中核的な施設となっている。

◆第四次計画の取組

① 子どもの発達段階に応じた資料の収集

- ・ 子どもの発達段階（乳幼児期、児童期、青年期）に応じた資料の収集に努める。
- ・ 障がいのある子どもの読書活動を支援するため、大活字本、LLブック等、障がいに応じた資料の収集に努める。

② 子どもや保護者を対象とした読書への関心・意欲を向上させるための取組

- ・ 読書活動啓発のための事業実施
- ・ わらべうたや絵本を取り入れた「赤ちゃんといほんのじかん」や毎週土日に「読み聞かせ」を開催し、子どもが本に親しむ機会の提供に努める。
- ・ 楽しみながら読んだ本の記録ができ、また家族とのコミュニケーションツールにもなる家読ノートを、学校を通じて小学1年生に配布する。
- ・ 小学生対象の「調べ学習講座」や中学生対象の「ビブリオバトル大会」等、子どもが読書への関心をもつきっかけとなるような講座等を開催する。
- ・ 広報紙「ぶっくん」や図書館ホームページ（こどもページ）で、講座や人形劇等のイベント、本の紹介等、子どもの読書活動に関する情報の提供に努める。

③ 関係機関との連携・協力

- ・ 地区公民館・こどもルーム等と連携・協力して、子どもの様々な成長の場面で本と出会う機会が増えるように努める。
- ・ 小学校の社会見学、中学校の職場体験、高校のインターンシップを受け入れ、学校と連携・協力し、子どもの読書活動の推進に努める。
- ・ 小中学校等への団体貸出の拡充や団体用図書資料の充実に努める。

④ 読書ボランティア活動の支援

- ・ 子どもの読書活動を円滑に行うためにボランティア研修を実施する。
- ・ 定期的なおはなし会や読み聞かせを開催し、活動の場を提供する。

⑤ 職員研修の充実

公共図書館等職員研修会への積極的に参加し、児童図書に関する広範な知識や、子どもの発達段階に応じた読書環境に関する知識等を身に付け、更なる児童サービスの向上を図る。